

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
マロニエ医療福祉専門学校		平成7年3月31日		羽山 潔		〒 328-0027 (住所) 栃木県栃木市今泉町2丁目6番22号 (電話) 0282-28-0030		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人産業教育事業団		昭和59年12月24日		最能 香		〒 328-0012 (住所) 栃木県栃木市平柳町2丁目1番38号 (電話) 0282-27-8383		
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
医療	医療専門課程	作業療法学科		-	平成17(2005)年度	平成27(2015)年度		
学科の目的	対象者やそのご家族などの建設的な生活の再構築を支援するために不可欠な「科学知識・技術」と「豊かな人間性」を自己研鑽しつつ学び、自己表現しつつ感じ取っていくことのできる作業療法士の育成。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能な資格: 作業療法士国家試験受験資格 中退率: 9.9% (令和6年度)							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	3,900 単位時間 - 単位	2,175 単位時間 - 単位	0 単位時間 - 単位	1,725 単位時間 - 単位	0 単位時間 - 単位	0 単位時間 - 単位
	生徒総定員		生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率		
96 人		74 人		0 人	0 %	10 %		
就職等の状況	■卒業者数(C)		:	16 人				
	■就職希望者数(D)		:	14 人				
	■就職者数(E)		:	14 人				
	■地元就職者数(F)		:	10 人				
	■就職率(E/D)		:	100 %				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		:	71 %	%			
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		:	88 %	%			
	■進学者数		:	0 人				
	■その他		:					
	(令和 6 年度卒業者に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報)							
■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 医療機関 等								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構 認定期間: 2024年4月1日～2029年3月31日 評価結果を掲載したホームページURL https://icore.or.jp/							
当該学科のホームページURL	https://www.maronie.jp/d/occupatinal.html							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数		3,900 単位時間					
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		1,245 単位時間					
	うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間					
	うち必修授業時数		3,900 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		1,245 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間					
	(B: 単位数による算定)							
	総単位数		- 単位					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		- 単位					
	うち企業等と連携した演習の単位数		- 単位					
うち必修単位数		- 単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		- 単位						
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		- 単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		- 単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		3 人					
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		1 人					
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0 人					
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		2 人					
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0 人					
	計		6 人					
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		6 人					

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

医療機関、ならびに作業療法士の職能団体との連携を図ることにより、職業人としてまた専門職として必須ならびに最新の知識・技術の確認を行い、それを授業に反映させることが出来るような取り組みを行う。具体的な企業との連携の方法としては下記を活用する。

- ・専任教員の研修(1回/週)
- ・非常勤講師(外部の作業療法士、外部の専門家、医師)による授業実施
- ・臨床実習施設との連携:臨床(評価)実習指導者会議開催、専任教員による実習地訪問
- ・教育過程編成委員会会議開催

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員の構成員として、職能団体と病院に勤務する作業療法士を選定し、より広い視点から現場の意見を集約できるようにしている。また、互いの意見を十二分に活かし、より良い教育過程の編成が行えるような意見交換の場として位置付けている。

なお、本委員会は、運営管理規定により、学校の円滑な運営教育内容の充実、向上を図るため設けられた各種会議の一つであり、外部委員・学科教員をもって構成され、カリキュラム編成等に関する事項を協議する。

作業療法学科教育課程編成委員会にて提出された意見は改めて学科内で共有・協議した後、学校運営委員会に上程、採用される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
黒淵 永寿	一般社団法人 栃木県作業療法士会 監事	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
須藤 智宏	医療法人心救会 小山富士見台病院 作業療法部 責任者	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年9月9日 18:30～20:00

第2回 令和7年3月17日 18:30～19:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・臨床における学外実習指導について

CCS(臨床参加型実習)に移行して、実習指導者の日々の負担は軽減している。ただし、当学科の評価表は項目が多く、負担を感じていることが多いため、評価表を含めた書類全体の見直しを検討課題とする。

・実習指導者会議の内容について

実習指導者会議にて集まった他施設の作業療法士と学生の指導方法などについて情報・意見交換の機会を設けてほしい。実習指導者会議で行う座談会プログラムの実施を検討課題とする。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学外実習を通して、職業人として必要な振る舞いや対人援助職として求められるコミュニケーション能力、作業療法士として必須の知識・技術を培う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

基礎実習においては、実習に際して、教員と実習指導者が実習の目的を確認し、実習内容に関しての打合わせを行う。実習前に学内において、実習先で求められるコミュニケーションの基本・介助の仕方・リスク管理などについて事前に学んだ上で実習を行う。実習には教員が付添い、実習の状況などについても適宜確認する。実習終了後に報告会を行い、実習で学んだことを学生同士で共有できるようにする。

評価・臨床実習においては、1年前に実習の内諾を得ている施設に実習承諾の確認を行う。事前に、臨床実習指導者会議を実施し、実習の目的・課題等の再確認並びに、実習指導者と学生の面談を行う。また実習半ばに、教員が実習地訪問を行い、実習の進捗状況の確認、学生の状態(体調等)の把握を行い、必要に応じて実習内容の調整を行う。さらに、実習終了後、実習指導者からの学生評価を基に、学生との個別面談などを適宜実施する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
基礎実習	実習施設を見学させて頂き、実習施設の役割を説明して頂くことによって、実習施設における作業療法士の役割を知る。		・栃木県立リハビリテーションセンター ・栃木県立岡本台病院
評価実習	①実習施設におけるセラピストの役割を学ぶ、②これまでに学んだリハビリテーションの理論・技術を臨床場面において応用し、評価から問題点抽出までの基本を臨床実習指導者のもとで実践し、その技術を習得する、③リハビリテーションチームの一員として、自らの役割を理解し、協調性のある態度を身につける、④セラピストとしての基本的な態度を習得し、専門職としての資質の向上・充実を図る		・栃木県立リハビリテーションセンター ・新宇都宮リハビリテーション病院 ・とちぎメディカルセンターとちのき ・新小山市民病院 ・小山富士見台病院 (総数23)
臨床実習	①実習施設におけるセラピストの役割をさらに深く学ぶ、②これまでに学んだリハビリテーションの理論・技術を臨床場面において応用し、臨床実習指導者のもとで、評価、問題点抽出、治療訓練計画の立案、治療訓練の実施を行い、その技術を習得する、③リハビリテーションチームの一員として自らの役割を理解し、協調性のある態度を身につける、④セラピストとしての基本的な態度を習得し、専門職としての資質の向上・充実を図る。		・自治医科大学附属病院 ・新上三川病院 ・御殿山病院 ・佐藤病院 ・菊池病院 (総数34)
地域作業療法学実習	1日に2～3名の学生が施設に行き、施設での保育士の役割を学ばせて頂いたり、学生が考案したレクリエーションを子どもたちに実施させて頂く。		・社会福祉法人 すぎのこ会 ・合同会社 あゆみの森
地域作業療法学Ⅱ	臨床現場で働く作業療法士等に、その実際について話をしていた。		・一般社団法人 ブリッジ ・小山富士見台病院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校教職員研修規程に則り、関連分野における最新の知識・技能等の修得並びに、教員の指導力育成など資質向上のための研修等を組織的かつ計画的に実施する。

また、研修は「(1)専攻分野における実務に関するもの」「(2)指導力の修得・向上に関するもの」に分類され、学科教員は少なくとも年度内に(1)(2)の研修を1回以上ずつ実施する。

作業療法士としての専門性を学内授業で学生に伝達し、作業療法士としての素養を育むことができるよう、教員は自らの資質向上に努める。1回/週の研修日を自己研鑽の機会として活用し、そこで学んだ最新の情報を学生対応へ活かしていくための機会と位置づける。

(2)研修等の実績	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 脳卒中後の上肢運動機能に関連する重要評価	連携企業等: リデミー
期間: 2024年12月2日	対象: 教員
内容: Fugl-meyer assessment と Action research arm test	
研修名: 第14回栃木県作業療法学会	連携企業等: 栃木県作業療法士会
期間: 2025年2月9日	対象: 教員
内容: テーマ「多様性」	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: MTDLP教育を理解する教員研修	連携企業等: 日本作業療法士協会
期間: 2024年7月28日	対象: 教員
内容: 養成校でMTDLPを学生に教授する教員が理解すべき基本的知識	
研修名: SD全体研修会(マロニエ医療福祉専門学校)	連携企業等: マロニエ医療福祉専門学校 外部講師
期間: 2024年12月24日	対象: 教職員
内容: 多様化する学生と共に進むために	
(3)研修等の計画	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 第25回とちぎリハビリテーションフォーラム	連携企業等: 栃木県作業療法士会
期間: 2025年6月8日	対象: 教員
内容: テーマ「思春期のメンタルヘルス」	
研修名: 第15回栃木県作業療法学会	連携企業等: 栃木県作業療法士会
期間: 2026年1月25日	対象: 教員
内容: テーマ「Be Connect」	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: アカデミックキャリアラダー研修(マロニエ医療福祉専門学校)	連携企業等: マロニエ医療福祉専門学校 外部講師
期間: 2025年8月8日	対象: 教職員
内容: 教職員の人権感覚を高めるために	
4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係	
(1)学校関係者評価の基本方針	
年度ごとの重点課題を定め学校運営方針を作成し、PDCAサイクルに沿って実際の運営を行い、年度末に自己点検自己評価を実施。その結果を学校関係者評価委員会にて企業等委員を交えて報告し、評価する。委員会の評価内容や意見を来年度以降の教育活動やその他の運営にどう反映するのか学内で検討し、時代や福祉医療現場の変化に合わせた教育の質の確保につなげる。	
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	・学校の理念、目的、育成人材像は定められているか(専門分野の特性が明確になっているか) ・学校における職業教育の特色は何か ・各学科に教育、目的、育成人材像、特色、将来構想などが学生、保護者等に周知されているか ・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか ・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか

(2) 学校運営	・目的等に沿った運営方針が策定されているか ・運営方針に沿った事業計画が策定されているか ・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ・人事、給与に関する規定等は整備されているか ・教務、財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ・情報システム化に取組み業務の効率化を図っているか
(3) 教育活動	・教育記念等に沿った教育課程の編成、実施方針等が策定されているか ・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫、開発などが実施されているか ・関連分野の企業、関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成、見直し等が行われているか ・関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技、実習等）が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施、評価体制はあるか ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価、単位認定、進級、卒業判定の基準は明確になっているか ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務、兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか ・関連分野における先端的な知識、技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか ・職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4) 学修成果	・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生、在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5) 学生支援	・進路、就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行なわれているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会人ニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校、高等専修学校との連携によるキャリア教育、職業教育の取組が行われているか
(6) 教育環境	・施設、設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか ・学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか
(7) 学生の受入れ募集	・高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取組んでいるか ・学生募集活動は、適正かつ効率的に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか ・入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか

(8) 財務	・中長期的に学校の財務基盤は安定しているか ・予算、収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献、地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座、教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価に関して、委員会を開催し評価結果の報告及び審査を行うとともに、各委員からの意見を集約し、学校運営の改善に活用している。また、それらを学校ホームページで公開することによって、広く地域社会へ本校の役割を伝達している。

【令和6年度実績】

自己点検自己評価の結果に対して全て「適切」と判断された。

学校として力を入れているIPEや、継続課題となっている学生募集、国家試験対策などについての意見が多く聞かれた。それらの意見を反映しながら改善計画を立て、運用していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
川村 祐也	医療法人常盤会 緑の屋根診療所	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員 卒業生
須藤 智宏	医療法人心教会 小山富士見台病院	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員 卒業生
渡邊 芳江	公益社団法人 栃木県看護協会 常任理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
小島 里那	大澤歯科医院	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員 卒業生
荒井 紀子	MO後援会 会長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	保護者
日原 芳行	マロニエ同窓会 副会長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	同窓会

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL: <https://www.maronie.jp/information/>

公表時期: 令和7年7月

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等との連携及び協力の推進に資するために、パンフレットや学校ホームページ等の媒体を通して学校評価をはじめ、教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供する。

また、企業等学校関係者に限らず、広く地域社会に対して学校の活動に関する様々な情報公開を行うことで、教育の質向上を図る。

情報公開の内容は、「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に準拠する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	・学校の教育・人材養成の目標、特徴 ・校長名、所在地、連絡先等 ・役員名簿

(2)各学科等の教育	・入学者に関する受け入れ方針及び入学者、収容定員、在学学生数 ・カリキュラム(科目配当表(科目編成・授業時間数)、時間割、シラバス(使用する教材など授業方法及び内容)、年間の授業計画) ・進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業・修了の認定基準等) ・学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等 ・卒業者数、卒業後の進路(進学者数・主な進学先、就職者数・主な就職先)
(3)教職員	・教職員数 ・教職員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・実習・実技等の取り組み状況 ・就業支援等の取り組み
(5)様々な教育活動・教育環境	・学内施設紹介 ・学校行事の取り組み状況
(6)学生の生活支援	・学生支援の取り組み状況
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金の取り扱い(金額、納付時期等) ・活用できる経済的支援等
(8)学校の財務	・貸借対照表 ・事業収支計算書 ・財産目録 ・監事による監査報告書 ・事業報告書
(9)学校評価	・自己評価・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	-
(11)その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法
(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
URL: <https://www.maronie.jp/information/>
公表時期: 令和7年6月～7月

授業科目等の概要

#REF!																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			心理学	心理学を概説的に理解する。 心理学の対象が多岐に渡ることを説明する。	1 年次前期	30	2	○			○			○	
2	○			物理学	理学療法士・作業療法士を養成するために必要な物理学を学習する。そのために、物理学全体の基礎的内容を理解し、理学療法や作業療法に必要な物理学に関する知識を得て、物理学の学習を通して科学的または論理的な考え方を養う。	1 年次前期	30	2	○			○			○	
3	○			健康科学	健康寿命を延ばすための運動や食事、睡眠についての知識を養う科目です。	4 年次後期	30	2	○			○			○	
4	○			人間関係	PT・OT は対人援助職であるため、人間関係をうまく構築できることが求められる。人間にとってコミュニケーションがなぜ必要かを考えた後、臨床や実習で役立つコミュニケーション技法を学ぶ。	1 年次前期	30	2	○			○			○	
5	○			福祉論	従来、医療と福祉は相互に連携することなく、それぞれに行われてきました。しかし近年、利用者を総合的に支えるために、医療・福祉サービスの連携が重要になっています。こうした状況のなか、医療職にとっても、社会福祉の制度の理解が必須のものになっています。この科目では、高齢者福祉と障害者福祉を中心に社会福祉の制度を学びます。	1 年次前期	30	2	○			○			○	
6	○			英語Ⅰ	○「健康や医療」「リハビリテーションに関わる医療分野」の英語を学びます。 ○英語を“sense groups”を意識しながら、英語の語順で読むことを学びます。 ○英文法の重要事項（特に「名詞構文」「無生物主語構文」）を概観しながら、英文を読解します。	1 年次前期	30	2	○			○			○	
7	○			英語Ⅱ	○「リハビリテーションに関わる医療分野」の英語も学びます。	1 年次後期	30	2	○			○			○	

8	○		生物学	現在の地球で見られる生物は、約38 億年前に初期生命の出現から長い時間をかけて進化した結果である。本講義では、ヒトの進化と人口増大による諸問題、ヒトの体をつくる分子や細胞の構造と働き、体をつくる細胞と生殖に関わる細胞の増殖のちがい、受精と発生のしくみ、体内環境（栄養素、体温、水分など）の維持のしくみについて講義する。	1 年次 前期	30	2	○			○			○
9	○		公衆衛生学	(1) 我が国の公衆衛生の現状と課題について理解する。 (2) これからの公衆衛生のあり方について学ぶ。	2 年次 後期	30	2	○			○			○
10	○		情報科学	情報に関する基本的な事柄を理解し、患者に関する情報の種類・重要性・取扱い方法について理解することを目的とした科目となります。具体的には、パソコンの基本操作を修め、情報機器を活用した論文作成やプレゼンテーションを行う能力を身につけます。さらに、医療に関する文献検索を行えるよう演習により学習します。	1 年次 前期	30	2	○			○			○
11	○		統計学	リハビリテーション医療従事者として、臨床検査や実験で得られた各種データを解析するための基礎的な統計学的手法を身につけることを目的とする。	1 年次 前期	30	2	○			○			○
12	○		解剖学Ⅰ	理学療法士、作業療法士養成教育では、人体の構造を理解する解剖学は基幹科目である。解剖学Ⅰでは、教科書とノート（ワークブック）を用いて、必須事項である肉眼的な人体の運動器（骨、靱帯、関節、筋、神経など）の構造を理解する。	1 年次 前期	60	4	○			○		○	
13	○		解剖学Ⅱ	理学療法士、作業療法士の養成を目標としての授業方法としては、まず必須事項として人体構造の基本的知識を説明する。その中で最も大切な、肉眼的及び組織学的な構造と機能のマッチングを、DVD やビデオを使用し分かり易く解説したい。	1 年次 後期	60	4	○			○			○
14	○		生理学Ⅰ	生理学は身体の構造とその機能を明らかにする学問である。身体を構成する各種器官について学ぶが、これらの器官は単独で働くことはなく、すべて有機的に結びついている。それは生存とさまざまな活動のために身体の内部環境を適切な状態に保つ仕組みである。これはホメオスタシス（生体恒常性）と呼ばれ、生理学はこれを明らかにする学問とも言える。生理学Ⅰでは身体の活動や行動に関わる機能を学ぶ。運動の実行器官である筋、筋に指令を伝える神経、その神経の活動を起こす脳と脊髄、さらに運動と結びついた感覚系について学習する。	1 年次 前期	60	4	○			○			○

15	○		生理学Ⅱ	生理学Ⅱではホメオスタシスを念頭に置いて、脳や脊髄あるいは末梢の神経や筋の活動を支えるための呼吸器系、循環器系、栄養補給系、排泄系について学習する。	1 年次 後期	60	4	○				○				○	
16	○		生理学実習	生理学Ⅰ・Ⅱで修得した知識を実習を通じて確認する授業である。カエルの神経脚試料や神経筋試料を用いて実習を行う他、ヒトの生体を使用し生理学について学ぶ。	1 年次 後期	30	1				○	○			○	○	
17	○		運動学Ⅰ	「運動学」は身体障害領域を学ぶうえで必須の基礎科目であり、PT・OTの基礎医学に分類される。この授業では、運動学の基本的概念および身体メカニズムを、骨・関節・筋・神経系からなる運動器を主体に学習する。	1 年次 後期	60	4	○				○			○		
18	○		運動学Ⅱ	人の動作の連続性である「生活」を支援する作業療法に必要な知識として、1年次に習得した身体の基礎知識（形態や構造など）を元に、人の基本的動作能力に対して科学的・学問的な理解を深める。	2 年次 前期	30	2	○				○			○		
19	○		運動学実習Ⅰ	触診技術は、関節可動域テストや筋力評価をはじめとした、様々な評価技術を修得する上での基礎となる。この授業では、骨・関節・筋を中心として実際に触診を行い、人体を立体的に把握できるようになることを目標とする。	1 年次 後期	30	1				○	○			○		
20	○		運動学実習Ⅱ	運動学Ⅱで習得した身体運動に関する基礎知識を、実習を通じて確認する。また、姿勢・動作分析を適切に行う能力を習得する事によって、後期専門科目の要である作業療法評価学実習Ⅰの基盤となる知識を養う。	2 年次 前期	30	1				○	○			○		
21	○		人間発達学	心理学の観点から人間の生涯発達過程と発達にかかわる諸問題について学習する。本講義では、様々な発達の基礎理論および、具体的な発達過程を概観し、その知識を臨床現場でどのように活用するか紹介する。	2 年次 前期	30	2	○				○					○
22	○		病理学	総論として疾患のもととなる細胞・組織の異常を分類し、各臓器病変が共通の成り立ちを有することを理解する。各論として臓器ごとの疾患の成り立ちを学び、疾患は各臓器の異常としてのみならず、個体全体に関連する異常であることを理解する	1 年次 後期	60	4	○				○					○
23	○		臨床心理学	臨床心理学やカウンセリングの概念・療法や臨床現場の実際について学び、体験し理解する。心理検査の概要や施行法を学び、体験する。	1 年次 後期	60	4	○				○					○

24	○		医学概論・一般臨床医学	リハビリテーション医療に必要な救命救急医療の病態を理解し、その対応を学ぶ。皮膚・産婦人科・耳鼻咽喉科・泌尿器・生殖器・眼疾患について解剖生理・症状病態・検査・診断・治療を学ぶ。また整形外科の基礎となる骨・筋・関節の構造・生理を学ぶ。	2 年 次 前 期	60	4	○			○			○	
25	○		内科学・老年学	内科学一般（ただし神経学を除く）に関する俯瞰的な授業を通して、ヒトの体のしくみと病態に関する基礎的知識を身につけ、理学療法あるいは作業療法を適用する際の対象患者の医学的背景を理解できる素地を養い、他のメディカルワーカーとのコミュニケーションに必要な医学的概念を共通言語として理解できるようにすることを本講の主幹目的としたい。	2 年 次 前 期	60	4	○			○			○	
26	○		整形外科学	①整形外科学基礎の習得 ②リハビリテーションとのかかわりの理解	2 年 次 後 期	60	4	○			○			○	
27	○		臨床神経学Ⅰ	臨床神経学で扱う神経筋疾患はリハビリテーション医学の重要な対象疾患である。セラピストが良い訓練を行うためには、これらの疾患の論理的な理解が必要である。実際の訓練に携わって役に立つという視点から、臨床神経学、中枢および末梢神経と筋肉疾患全般を臨床神経学ⅠとⅡで講義し、これらの機能評価の為の神経学的所見のとり方にも触れる。臨床神経学Ⅰでは、これらの習得のために必要な神経機能解剖学、神経生理学の基礎的知識の修得からはじまり、神経学的診断学を修得し、さらに神経疾患の総論を講義する。講義はスライドと小テスト、試問の反復で行われる。	2 年 次 前 期	60	4	○			○			○	
28	○		臨床神経学Ⅱ	臨床神経学Ⅱでは、実際の臨床で直面する疾患についての実際の訓練に携わって役に立つという点から中枢および末梢神経と筋肉疾患全般についての各論を講義する。少子化高齢社会へ向けての社会医学的なニーズ、地域包括ケアシステムでの脳卒中や運動器疾患のリハビリテーションの現状について触れる。	2 年 次 後 期	60	4	○			○			○	
29	○		精神医学Ⅰ	人間の精神機能および中枢機能の失調、障害について発生機序、症状などを学習し、さらにその診断方法、治療方法を学ぶ。それに加えて、治療者、患者、家族関係のみならず社会対策など多面的な対応を学ぶ。この科目では臨床でよくみられる精神症状と状態像、認知症疾患、アルコール、薬物関連障害、てんかんについて学ぶ。	2 年 次 前 期	30	2	○			○			○	
30	○		精神医学Ⅱ	人間の精神機能および中枢機能の失調、障害について発生機序、症状などを学習し、さらにその診断方法、治療方法を学ぶ。それに加えて、治療者、患者、家族関係のみならず社会対策など多面的な対応を学ぶ。この科目では臨床でよくみられる精神症状と状態像、統合失調症、気分障害、神経症性障害、摂食障害、パーソナリティ障害、小児の障害について学ぶ。	2 年 次 後 期	30	2	○			○			○	

31	○			リハビリテーション概論	リハビリテーションの概略や歴史、現状を学ぶことを目的としている。保健・医療・福祉を中心にリハビリテーションに関して体系的に理解し、それぞれの分野における問題を知る。	1 年次 前期	30	2	○				○		○		
32	○			リハビリテーション医学	時代の変遷や人口構成の変化、疾病構造の変化とともにリハビリテーションの内容は多岐にわたり、より複雑となり、それとともにリハビリテーションの果たす役割は一層大きくなっている。リハビリテーションの対象となる疾患等の知識、治療、リハビリテーションについて学ぶ。	2 年次 前期	30	2	○				○			○	
33	○			作業療法概論	作業療法の概念・定義、作業療法の歴史、作業療法が関わる対象領域・疾患の病期・働く場、障害体験、作業療法の過程、生涯教育、各作業療法分野の現状、作業療法の流れなどの授業を通して、作業療法の専門性や専門技術について考える基盤を形成する。	1 年次 前期	30	2	○				○		○		
34	○			基礎作業学総論Ⅰ	本授業科目では、自身の生活体験や経験を作業療法の視点で捉え、基本的日常生活活動（BADL）分析を行う。こころと作業療法などを通して、「作業」とは何かについて考える。総じて「作業」「作業活動」と「生活」の関係性について学ぶ。また基礎実習に向け、対象者との基本的な関わり方を身に付ける。	1 年次 後期	30	2	○				○		○		
35	○			基礎作業学総論Ⅱ	1. 作業を行うことの意味について「作業」の分析を通して学ぶ。また「作業」や「作業活動」が私たちの生活においてどのような関わりをもつのかについて学ぶ。 2. 作業療法が扱う理論に触れ、人と作業の関係性を説明する体系を学ぶ。 3. 各領域に共通する評価の土台を学ぶ。	2 年次 前期	30	2	○				○		○		
36	○			基礎作業学実習Ⅰ	① さまざまな作業・作業活動体験を通し、「感じ」・「考え」・「表現する」力を養う。 ② 「作業」や「作業活動」が、私たちの生活の中においてどのような関わりをもつのかについて学ぶ。 ③ 作業療法士の臨床思考過程を経験する。	1 年次 後期	30	1				○	○	△	○		
37	○			基礎作業学実習Ⅱ	作業療法において治療手段となる作業・作業活動（Activity）の特性を理解し、対象者に提供する際の思考・行動を学ぶ。代表的な作業の指導ができる。実際の創作活動を通し、作品を作る事を体験する。	2 年次 前期	60	2				○	○		○	○	
38	○			基礎作業学実習Ⅲ	作業療法において治療的手段となる作業・作業活動（Activity）について学ぶ。また実習を通して、作業工程の一つひとつの特性を理解する。解剖学実習において、人体の作りを改めて確認し、作業を実施している時の脳の機能や人の身体の動きを考える。	2 年次 後期	60	2				○	○		○	○	

39	○		管理運営研究論	作業療法士として臨床に出た際、さまざまな場面で症例検討・発表する機会がある。そのため、作業療法士としてどのような研究を行うことができるのか、またどのように発表するのかわかる。さらに、臨床においては、物品・部門・人などをマネジメントする機会もあると考えられる。そのマネジメントに必要な技術や知識を学ぶ機会とする。	4 年次 後期	30	2	○			○		○		○
40	○		身体の評価Ⅰ	作業療法評価の意義、過程、目的、手順を学ぶ。 具体的な作業療法評価の方法について学ぶ。 評価のまとめから治療目標設定、治療プログラムに至る一連の過程について学ぶ。 作業療法の効果判定や記録、報告の重要性について学ぶ。	2 年次 後期	30	2	○			○		○		
41	○		身体の評価Ⅱ	作業療法の身体領域のうち、脳血管障害を代表とする脳損傷における患者の割合は高く、それらの患者は運動麻痺だけでなく、高次脳機能障害を有し、ADL 自立の妨げになることも多い。ADL の自立度を上げることや患者が「その人らしさ」を持って生活の質を向上するには、高次脳機能障害に対して適切にアプローチをする必要がある。高次脳機能障害は一見複雑だと思い敬遠する学生が多いが、その突破口を見つけることで一気に面白さが増す領域であると考えている。	3 年次 前期	30	2	○			○		○		
42	○		精神の評価Ⅰ	精神保健福祉領域の臨床において必要となる作業療法評価について、人の発達を、主に、精神力動の視点から体系的に学ぶ。	2 年次 後期	30	2	○			○		○		
43	○		精神の評価Ⅱ	精神保健福祉領域の臨床において必要となる作業療法評価について、模擬症例を用いて体系的に学ぶ。アセスメントからアプローチ（①評価内容の読み取り、②問題点・肯定的に理解したい点の抽出、③焦点化、④目標設定）について、講義で概要を伝え、各自まとめ考察した内容をレポートで提出するとともに発表（シェア）する形式と主とする。	3 年次 前期	30	2	○			○		○		
44	○		発達の評価Ⅰ	子どもの発達を阻害する発達障がいとはどのようなものなのかを理解するため、その基礎となる子どもの発達過程について理解する。	2 年次 後期	30	2	○			○		○		
45	○		発達の評価Ⅱ	「発達」についての知識を深める。また、発達に関するそれぞれの疾患の評価内容や評価の実際を学ぶことにより、それらの知識をより深く知る。	3 年次 前期	15	1	○			○		○		

46	○		家族機能の評価	精神保健福祉領域の臨床において必要となる家族機能の評価について、システム理論・構造理論・コミュニケーション理論・精神分析理論・ナラティブ理論等の観点から体系的に学ぶ。	2 年 次 後 期	30	2	○			○			○	
47	○		作業療法評価学実習Ⅰ	・対象者の全身状態について評価できる ・脳血管障害の基礎知識や状態像を理解できる ・作業療法の流れを理解し、評価計画が立てることができる。 ・姿勢や動作の観察が行える。	2 年 次 後 期	60	2			○	○		○		
48	○		作業療法評価学実習Ⅱ	身体領域、精神領域、発達領域における評価、治療に関する知識と技術を習得する。	3 年 次 前 期	60	2			○	○		○	○	
49	○		身体疾患と障害Ⅰ	脳血管障害による片麻痺患者の模擬症例を通して、患者の包括的な評価の考え方を学ぶ。 また、効率よく評価をするため限られた情報で障害の予測を立てるための考え方を学ぶ。更に、症例報告書の基本的な書き方を学び、評価実習での実践に備える。この授業では、3年生に行われる評価実習に関して学生が持っているであろう不安を払拭し、今やるべきことを明確にし、評価実習に向けて学習意欲を高めていく。	2 年 次 後 期	30	2	○			○		○		
50	○		身体疾患と障害Ⅱ	身体機能作業療法学の基礎を学び身体障害領域における作業療法評価を適切に実施できるようにする。 身体障害領域における作業療法対象疾患の特徴を捉える。 各疾患における作業療法評価・治療・指導・援助方法を教授する。	3 年 次 前 期	30	2	○			○		○		
51	○		身体疾患と障害Ⅲ	主に脳血管障害に対する機能回復訓練の実践を学ぶ。脳卒中ガイドラインの見方、またそこに掲載されているアプローチについての概要を説明する。実際に手技を実践できることが目的ではなく、患者の状態像に合わせてその時々適切な治療アプローチを選択することができるように、医学的根拠から治療を導き出せることを目標とする。	3 年 次 後 期	30	2	○			○		○		
52	○		精神疾患と障害Ⅰ	精神保健領域に於ける基本アプローチの視点から作業療法の流れと評価の流れを学ぶ。また、自己分析など自分自身の体験経験を通じながら評価についての理解を深める。	2 年 次 後 期	30	2	○			○		○		
53	○		精神疾患と障害Ⅱ	精神科作業療法の治療構造および治療理論を理解する。 精神疾患と障害Ⅰで学んだ事を踏まえ、精神科臨床に於ける疾患別アプローチの視点についての理解を深める。	3 年 次 前 期	30	2	○			○		○		

54	○			精神疾患と障害Ⅲ	本授業科目では、精神障害（リアリティとしての「生きづらさ」をも含む）を抱える当事者が、回復と成長（Recovery & Growth Model）の道程を歩む際、一専門職として出来るアプローチ（援助）について学ぶ。特に、症例研究を通し、精神力動の視点を土台に、ソーシャル・スキル等々の援助技法の理解を深めていく。	3 年次 後期	30	2	○				○		○		
55	○			老年期障害	高齢社会が進む日本において、作業療法士の役割は大きい。この授業では、介護予防の観点から終末期まで、それぞれの領域での作業療法アプローチを学ぶ。また、高齢者がかかる疾患を中心に各論を展開し、さらに、主に介護保険領域における施設、通所、訪問系のサービスでの作業療法士の役割をそれぞれの事例を通して学んで行く。	3 年次 後期	30	2	○				○		○		
56	○			生活の再構築	対象者の病前と同じような生活を送りたいというニーズに対して、作業療法士は様々な手段や方法を用いて、その思いを支援していかなければならない。特に、その人らしい生活を考えるためには、機能的な回復だけでなく、代償的な手段を用いる必要がある。この授業では、その為に必要な知識と評価や技術を学ぶ。	3 年次 前期	30	2	○				○		○		
57	○			発達の構築	発達障害の子どもたちの特徴をふまえた上で、その子どもに対してどのような支援を行うことができるのか具体的な方法について知識を深める。	3 年次 後期	15	1	○				○		○		
58	○			家族機能の再構築	精神保健福祉領域の臨床において必要となる家族機能の再構築について、システム理論・構造理論・コミュニケーション理論・精神分析理論・ナラティブ理論等の観点からのアプローチを体系的に学ぶ。	3 年次 前期	30	2	○				○				○
59	○			治療環境の構築	2年次に学んだ身体領域における評価技術を基本として、対象者に対する介助技術や治療アプローチにつながる知識・技術を習得する。	3 年次 前期	30	2	○				○		○		
60	○			作業治療学実習Ⅰ	2年生までに習得した作業療法に関する知識や評価を統合的に判断し、適切な問題点を導き出し、治療計画を立案できることを目標とする。模擬症例を通して、一連の作業療法の考え方を学び、また事例報告書の作成も行う。	3 年次 前期	30	1					○	○		○	
61	○			作業治療学実習Ⅱ	3年前期の「作業治療学実習Ⅰ」で治療アプローチの基本を学び、評価実習において実際の作業療法場面を経験した上で、更に治療アプローチを学ぶ機会とする。身体領域、精神領域、発達領域における基本的かつ代表的な治療技術を学び、習得し、臨床実習で活かすことができる。	3 年次 後期	30	1					○	○		○	

62	○		地域作業療法学Ⅰ	職業リハビリテーションの意義と歴史、関係制度を理解し、作業療法士の役割と支援に必要な知識と技法を習得する。	3 年次 前期	15	1	○				○		○		
63	○		地域作業療法学Ⅱ	①地域リハビリテーションにおける歴史・制度・システムを理解する。 ②地域包括ケアに向けたこれからの医療や介護サービスの変化・現状を知る。 ③リハビリ専門職に係わる業務について知り、それを役立てるシステム等について考え・学ぶ。	4 年次 後期	30	2	○				○			○	
64	○		地域作業療法学実習	地域におけるクライアント（対象者）へのアプローチ方法の習得を目的に行う。作業療法の専門領域（身体障害・精神保健福祉・発達障害・老年期障害）において、各々の特性に見合ったアプローチ方法が展開されている。本授業科目を通し、「クライアント（対象者）が地域で暮らすことの意味や意義」について考察しつつ、アプローチ方法を学ぶ。	3 年次 前期	30	1				○	○	△	○		○
65	○		基礎実習	医療機関と福祉施設で行われている作業療法（作業療法士の関わりや患者や利用者の生活）について、実習を行う。これらの体験・経験から、作業療法とその現場、社会人としての態度や行動、疾病や障害について学ぶ。 当科目は、1年次に習得した基礎科学・基礎医学の重要性を再確認し、総合的に知識や技能を整理・獲得する機会となり、2年次の臨床医学・作業療法専門科目の橋渡しとなる。	1 年次 後期	45	1				○	△	○	○		○
66	○		評価実習	臨床実習指導者のスーパーバイズのもと、作業療法参加型実習で評価について体系的に習得する。	3 年次 後期	360	8				○		○	○		○
67	○		評価実習セミナー	評価実習で学んだ評価技術を復習しつつ、治療技術を学ぶ。 身体障害分野・精神保健分野で特に習得すべきアプローチについての基礎を学ぶ	3 年次 後期	30	1				○	○		○		
68	○		臨床実習	臨床実習指導者のスーパーバイズのもと、作業療法評価ならびに治療について体系的に習得する。	4 年次 前期	810	18				○		○	○		○
69	○		臨床実習セミナー	臨床実習の各期終了時に学内セミナーを実施し、各自の症例について全員と分かち合うことで、次期の実習や今後に活かす。	4 年次 前期	30	1				○	○		○		
70	○		栄養学	①栄養素とその働きについて基礎知識を学ぶ。 ②リハビリテーション栄養について、症例検討を通して理解を深める。	4 年次 後期	30	2	○				○			○	

71	○		薬理学	薬理学は「薬物と生体との相互作用の結果起こる現象を研究する科学である。各疾患の理学療法を展開するうえで薬の効果と副作用を知っておくことは患者の治療訓練として必要である。	3 年次 前期	30	2	○			○		○	
72	○		言語聴覚療法	言語聴覚療法の対象となる様々な障害についてそのしくみ、特徴を把握し対応を学ぶ。 聴覚障害・構音障害の症状を学ぶ。失語症に關与する脳の機能を理解し症状を学びその評価、対応を知る。摂食嚥下のメカニズムを知り、嚥下障害の症状を学び対応やリハビリテーションを学ぶ。失語症以外の高次脳機能障害の症状、評価、対応を学ぶ。	2 年次 前期	30	2	○			○		○	
73	○		基礎知識の統合	この授業は、国家試験に向けてこれまでの授業・演習・実習等で学んだ知識や技術を統合整理し、作業療法士として臨床に望むべく、各々の定着を図ることを目的に行う。	4 年次 後期	120	8	○			○		○	
74	○		卒業研究	今後の臨床活動を踏まえて、これまでの知識や技術を最大限に活かし、抄録およびポスターとして総括し発表する。	4 年次 後期	60	4	○			○		○	
合計					74 科目	189 単位 (3900単位時間)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 本校所定の単位を全て修得すること。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 講義は2/3、実習は4/5以上出席し、可以上の評定を修めること		1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。